

この報告書は、教育委員会が、
毎年、その権限に属する事務の
管理及び執行の状況について、
点検・評価を行うものです。

令和4年度
教育委員会評価
報告書
(3年度対象)

令和5年1月
大刀洗町教育委員会

目 次

I 点検・評価の趣旨・根拠等	3 P
II 点検・評価の対象及び実施方法	3 P
III 教育委員会の活動状況の概要	3 P
IV 教育委員会が管理・執行する事務	4 P
V 教育委員会機構及び職員体制	5 P
VI 教育委員会の主要施策	6 P
VII 教育施策の推進状況 (子ども課 学校教育係)	7 P ~ 9 P
(1)教育内容の充実 (2)教育環境の整備 (3)学校改革の推進	
VIII 子育て支援施策の推進状況 (子ども課 子育て支援係)	9 P ~ 10 P
(1)子育て支援体制の充実 (2)仕事と子育ての両立支援 (3)親子の心身健やかな成長の支援	
IX 教育施策の推進状況 (生涯学習課)	11 P ~ 13 P
(1)人権意識の向上 (2)青少年の健全育成 (3)生涯学習の充実と各種スポーツ・レクリエーションの振興 (4)芸術・文化の振興と文化財の保護 (5)コミュニティづくりの推進	
X 教育施策に関する指標	13 P ~ 15 P
XI 総合評価	16 P
(1)学識経験を有する者の評価 (2)点検・評価を踏まえて	

令和4年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況

についての点検及び評価(令和3年度対象)

大刀洗町教育委員会

I 点検・評価の目的・根拠等

- (1) 目的：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する住民への説明責任を果たす。
- (2) 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
- (3) 要件：教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の対象及び実施方法

- (1) 対象：令和3年度の教育委員会活動状況及び教育施策の推進状況

- (2) 方法：

- ①事務局による点検・評価
(教育委員会の活動及び会議の運営状況について、事務局による点検・評価)
 - ②教育委員会による評価
(事務局による評価・点検の審議)
 - ③学識経験を有する者の評価
(①②を踏まえた福岡教育大学・小泉令三教授による評価)
 - ④議会への報告
 - ⑤教育委員会での最終審議及び議決
 - ⑥ホームページ等での結果の公表

- (3) 評価の基準

◎	十分に目標を達成している。
○	概ね目標を達成しているが、改善の余地がある。
△	目標達成に向けて、改善の努力と強化が必要である。
×	目標達成がなされていない。今後、取組の抜本的改善が必要である。

III 教育委員会の活動状況の概要

- (1) 委員の構成

委員は男性4名、女性1名の合計5名で構成され、うち保護者が2名含まれている。職業は多様であるが、年齢構成は全国平均を若干上回っている(R1:59.1歳、本町60.8歳)。

- (2) 委員会開催実績

定例会11回、臨時会4回、出張教育委員会を就業改善センターで実施した。行政施策について適切な意見を述べている。

- (3) その他の活動

学校訪問、研修会、各種の学校及び町行事など感染対策を行ながら、少人数で出席し、児童生徒及び教職員の状況を的確に把握している。

- (4) 情報公開

委員会開催の告示、教育委員会評価などは公開しているが、議事録の公開には至っていない。

IV 教育委員会が管理・執行する事務

教育長に委任できない事務

区分	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 規則等の制定・公布	規則2件、規程1件、要綱3件を審議	適正に行った	◎	引き続き適正に行う	◎
② 議会議決等について町長への意見具申	当初予算、補正予算について5回審議、条例2件審議	町長への意見は府議、総合教育会議を通じ適宜具申を行った	◎	引き続き町部局へ意見を述べる	◎
③ 教育長の任免その他の人事	各種委員3回を審議	適正に行った	◎	引き続き適正に行う	◎
④ 教育委員会事務局職員、その他教育機関職員の人事	事務局職員人事12回の審議	正規・会計年度任用職員の人事を適正に行った	◎	引き続き適正に行う	◎
⑤ 県費負担教職員の懲戒、分限及び任免の内申	教員の懲戒処分4回の審議	情報の収集と審議を丁寧に行い、懲戒処分を行った	◎	今後懲戒処分を出さないよう指導の徹底を図る	◎
⑥ 学校、その他教育機関の施設整備の基本計画の決定	3年度なし	—	—	—	—
⑦ 学校、その他教育機関の設置及び廃止の決定	3年度なし	—	—	—	—
⑧ 重要な教育財産の取得又は用途の廢止	3年度なし	—	—	—	—
⑨ 教育委員会事務の管理、執行状況の点検及び評価	外部評価者の評価、委員会で3回審議	慎重且つ丁寧な評価を実施したが、わかりやすい評価のあり方を検討した	◎	評価様式をさらに分かり易いものにするよう検討する	◎
⑩ 学校教育、社会教育に関する基本方針の決定	教育施策要綱について1回審議を行い策定した	学校現場の意向を積極的に反映させ、内容が充実した	○	概要版の作成や行政説明の機会をつくり、住民等への周知を図る	○
⑪ 校長、教員等及び生徒児童の保健、安全、厚生又は福利に関する基本方針の決定	教育施策要綱で施策を審議	校長会と協議を重ね、現場の意見を吸い上げることができた	◎	政策立案に当たっては、今後とも現場と協議を丁寧に行う。	◎
⑫ 校長、教員等の研修に係る一般方針の決定	教育施策要綱で施策を審議	同上	◎	今後とも現場と協議を丁寧に行う	◎
⑬ 児童、生徒の就学すべき学校の区域設定と変更	区域設定・変更是無いが、申請による区域外就学11件、指定学校変更10件を審議	適正に行った	◎	変更申請が増加しているので、適正な判断のための情報収集を慎重に行う	◎
⑭ 法令等に基づく委員の委嘱及び解雇	スポーツ推進委員ほか5件について委嘱を行った	教育への理解と協力を得られる適切な人材を委嘱することができた	◎	引き続き適正、適切に行う	◎
⑮ 教育用図書採択の決定	3年度なし	—	—	—	◎
⑯ その他	3年度なし	—	—	—	◎

成 果

- ①教育委員会活動は、公正な立場から幅広い観点で活発な議論が行われており、概ね所期の目的が達成された。
- ②子育て支援体制や多種多様な家庭環境等の課題や支援について共有を行った。
- ③総合教育会議を1回開催し、今後の事業計画など教育施策の共有を行った。

課 題

- ①議事録公開については長年の懸案であるが、事務作業に伴う時間の確保などの問題があり実施できていない。
- ②現役世代の教育問題に対する関心が今ひとつ広がらない。関心を喚起するための方策が必要である。
- ③委員の出身地による男女別の構成を配慮する必要がある。

V 教育委員会機構及び職員体制

(1) 子ども課

(年度末時点)

課名	業務区分	採用区分	職名	担当業務	人数		
					2年度	3年度	増減
学校教育係	事務局	正規職員	課長	委員会総括、学校教育総括、子育て支援総括	1名	1名	0
		正規職員	指導主事（割愛）	教育委員会会議、校長会、教育課程、教育相談等	1名	1名	0
		正規職員	係長	予算管理、学校施設管理、保健・給食等	1名	1名	0
		正規職員	係員	学校庶務、文書・就学事務、教科書、学級編制等	2名	2名	0
		専務的会計年度任用職員	教育支援コーディネーター	教育支援員総括	1名	1名	0
		専務的会計年度任用職員	特別支援教育アドバイザー	特別支援（週12時間）	1名	1名	0
		補助的会計年度任用職員	一般事務補助	一般事務補助	1名	1名	0
子ども課	講師	常勤講師	常勤講師	小学校常勤講師	2名	0名	▲ 2
		非常勤講師	非常勤講師	小学校非常勤講師	3名	2名	▲ 1
	学校支援	補助的会計年度任用職員	イングリッシュサポート	教師補助（週12時間未満）	1名	1名	0
		補助的会計年度任用職員	部活動指導員	部活動外部指導者（ソフトテニス・柔道・剣道）	3名	3名	0
	SSW	専務的会計年度任用職員	スクールソーシャルワーカー		1名	1名	0
		専務的会計年度任用職員	学校司書	学校図書館の事務、図書の貸出し、補修その他整理	5名	5名	0
	ALT	専務的会計年度任用職員	外国语指導助手	外国语指導助手（大刀洗中学校他）	1名	1名	0
		事務補助	一般事務補助	一般事務補助（大刀洗中学校）	2名	2名	0
	特別支援	補助的会計年度任用職員	特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	12名	14名	2
		補助的会計年度任用職員	通級指導教室支援員	通級指導教室支援員	3名	3名	0
	学校支援	補助的会計年度任用職員	学校支援員	教師補助・学校支援	5名	5名	0
		補助的会計年度任用職員	学習指導員	教師補助	6名	0名	▲ 6
	コロナ対策	補助的会計年度任用職員	スクールサポートスタッフ	消毒等補助	7名	0名	▲ 7
計					59名	45名	▲ 14
子育て支援係	事務局	正規職員	企画監	(兼子育て支援センター長) 保育所、児童遊園、要保護児童対策、少年補導員	1名	1名	0
			係長	保育所、児童遊園、要保護児童対策、少年補導員	1名	1名	0
			係員	保育所学童保育、病後児保育	1名	1名	0
		専務的会計年度任用職員	子ども支援ワーカー	家庭児童相談	1名	2名	1
	ちやお	専務的会計年度任用職員	保育士	子育て支援センター 保育士	2名	2名	0
		補助的会計年度任用職員	保育士	子育て支援センター 保育士・一般事務補助	1名	1名	0
		補助的会計年度任用職員	保育士補助	子育て支援センター 保育士補助	1名	1名	0
		計			8名	9名	1
合計					67名	54名	▲ 13

(2) 生涯学習課

(年度末時点)

課名	業務区分	採用区分	職名	担当業務	人数				
					2年度	3年度	増減		
生涯学習課	事務局	正規職員	課長	生涯学習・図書館・公民館総括（兼公民館副館長）	1名	1名	0		
		正規職員	係長	生涯学習・図書館・公民館庶務・予算・施設管理・補助金等（公民館主事）	1名	1名	0		
			係員	社会体育庶務、体育施設管理、社会教育、人権・同和教育、庶務	3名	3名	0		
		専務的会計年度任用職員	社会教育指導員	青少年育成、学校外活動、子ども会、公民館サークル、郷土史学級、高齢者学級、社会人権同和教育、女性学級等	2名	2名	0		
			地域活動指導員	学校外活動（体験活動、ボランティア活動、子ども会学習活動等）	2名	2名	0		
			トーリムセンター管理	トーリムセンター運営、施設管理	1名	1名	0		
			図書館館長	図書館業務、資料収集、整理保存等	1名	1名	0		
		補助的会計年度任用職員	図書館司書	図書館業務、資料収集、整理保存等	2名	2名	0		
			常勤	図書館業務補助	3名	3名	0		
			非常勤（月4~8日）	図書館業務補助	3名	3名	0		
文化財係	事務局	正規職員	係長	文化財施策管理、予算管理、史跡管理、事務所管理、補助金等	1名	1名	0		
			再任用	開発行為等事前調査、文化財発掘等	1名	1名	0		
			係員	開発行為等事前調査、文化財発掘等	0名	1名	1		
		補助的会計年度任用職員	文化財発掘等（毎日）	文化財整理作業、現場実測作業	2名	2名	0		
			文化財発掘等（月14.5日以内）	文化財整理作業、現場実測作業、埋蔵文化財発掘作業	13名	9名	▲ 4		
			計		36名	33名	▲ 3		
合計					36名	33名	▲ 3		
教育委員会 合計						103名	87名		
							▲ 16		

VI 教育委員会の主要施策

※()例(①ア)は、VII 教育施策の推進状況の区分・評価項目の表示

1 子ども課

【目標】「豊かな心、確かな学力、健やかな体」の調和のとれた自立できる子どもの育成（地域で育てよう～チルドレン・ファースト～）

(1) 学校教育係

- 1 教育内容の充実（学力向上、体力向上、）
- 2 教育環境の整備（特別支援教育、学校支援体制、学校施設改修）
- 3 学校改革の推進（コミュニティ・スクール）

1にに関して： ○非認知能力向上については、『効果のある指導』の実践を進めた(①イ)。 ○学力向上は、『教えて考えさせる授業』について研修を深めた(②アイ)。 ○体力向上については、感染対策を講じながら活動を行った(③ア)。 2にに関して： ○学校の取組及びSSWによる学校支援により、不登校数の減少が見られた(⑥イ)。 ○SSWや子ども支援ワーカー等の支援体制を厚くして支援を継続した(⑥ウ)。 ○学校施設の改修は、教室の間仕切り工事等、予定通り実施した(⑦ア)。 3にに関して： ○学校運営協議会については感染対策を講じながら実施し、各学校の重点目標等に向かう地域学校協働活動が展開された(⑧イ)。

(2) 子育て支援係

- 1 子育て支援体制の充実（子育て支援センター）
- 2 仕事と子育ての両立支援（保育園、学童保育所）
- 3 親子の心身の健やかな成長の支援（要保護児童対策支援）

1にに関して： ○子育て支援センターでは、感染症拡大防止の対策をとりながら、親子で安心して過ごせる場所の提供を行った(②ア)。 2にに関して： ○新設保育園を公募し、令和4年度中の開園を決定することで、更なる保育環境の充実と受け入れ増を図った(⑤ア)。 ○学童保育所の管理運営については、指導助言を行った(⑥ア)。 3にに関して： ○子ども支援ワーカーの増員により、体制を強化することができた。今後も、関係機関との連携を継続することで、早期発見、早期対応を行う(⑦アウ)。 ○すべての子どもとその家庭を対象にした子ども家庭総合支援拠点設置のための整備計画を作成した(⑦エ)。

2 生涯学習課

【目標】「自己の能力」を高め、「自立的」で、「人間性豊かな生活」を送ることができる町民への支援

(1) 生涯学習係

- 1 人権尊重のための人権意識の向上（啓発、講演会、学習会）及び人権問題町民意識調査の結果を踏まえた事業の計画・実施
- 2 青少年の健全育成（体験活動）
- 3 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクレーションの振興（生涯学習体制の強化、町立図書館）

1にに関して： ○町民意識調査を実施した結果を基にした事業の検討を行った(①ア)。 子ども達におけるネットに対するモラルの欠如や、知識不足による新たな形でのトラブル等が増えつつあるため、学校教育とより一層の連携強化が必要となっている(①オ)。 2にに関して： ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ほとんどの活動が中止となった(②ア)。 3にに関して： ○社会体育、社会教育両面に渡って、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会教育施設の閉鎖等による学習機会の制限や社会体育施設の閉鎖等によるスポーツイベント等を中止した(④ア、⑥ウ)。 ○町立図書館においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用時間制限等を設けたので利用者が減少した(⑤エ)。 カフェコーナーの出店者や利用者も減少した(⑤イ)。

(2) 文化財係

- 1 芸術・文化の振興と文化財の保護（国指定文化財の保護と活用）

1にに関して： ○下高橋官衙遺跡は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大規模なイベントは軒並中止となつたが、コロナ過においても利用を制限しなかつたため、地域スポーツや校外学習等で活用された(⑧イ)。 今村天主堂は、一般財団法人今村天主堂保存会との協議や、文化庁調査官との現地協議を実施し、次年度調査工事を行うことが決定した(⑨ア)。

VII 教育施策の推進状況(子ども課 学校教育係)

(1) 教育内容の充実

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 豊かな心をはぐくむ教育の推進	ア 学校教育総合推進事業の取組の充実と評価	学校教育総合推進委員会の取組の具現化 教育相談の支援体制の充実	3年間事業の2年次であり、3推進部会の取組がより焦点化され、具体的な動きにつながった。	○	3年次である令和4年度に向けて取組を継続すると共に、次のビジョンを見据えながら進める。	○
	イ 学級経営・生徒指導の充実	具現化できる学級目標を設定し目標を達成する学級経営の充実と、「効果のある指導」の実践	「効果のある指導」=教示、下支え、価値づけ・勇気づけという定義が確立できた。	○	新規採用教員や若年教員でも実践できるように、具体的な指導法がわかる形で例示をする。	○
	ウ 道徳教育の充実	新学習指導要領の完全実施に伴い、「考え、議論する道徳」への転換を図った	検定教科書や道徳ノートを用いて授業がなされることが増えた。	○	教科化された道徳の趣旨が具現化される授業の質的向上を提案する。	○
	エ 特別活動の充実	人間関係づくり学習(SEL-8S)や児童会・生徒会活動を行った	日常的な場の設定が、児童生徒の人間関係づくりに有効であった。	○	話合い活動の例示をし、実践がなされることをねらう。	○
	オ 人権教育の推進	教育活動全体を通して計画的・効果的な人権教育の充実を図った	各学校で、性の多様性に特化した授業実践がなされた。	○	様々な人権課題が系統的に含まれる年間指導計画を各学校が作成する。	○
② 確かな学力をはぐくむ教育の推進	ア 学習指導要領の確実な実施	新学習指導要領の完全実施（小学校：令和2年度施行、中学校：令和3年度施行）を踏まえた教育課程を編成するよう指導した。	各学校において、自校の実態に即したカリキュラム・マネジメントが実施された。内容及び時数の管理も適切であった。	○	引き続き、カリキュラム・マネジメントの充実に努めるよう支援をおこなう。	○
	イ 確かな学力の育成	「教えて考えさせる授業」を全学校で展開することに加え、1人1台端末を積極的に活用することを指導した。	「深い習得」のための「教えて考えさせる授業」の意義や端末の活用事例が確認できた。	○	端末の効果的活用を促しながら、学習内容の「深い習得」をねらう授業を展開する。	○
③ 健やかな体をはぐくむ教育の推進	ア 体力向上・健康教育の推進	体力向上の取り組みの推進 健康教育の充実を図る	感染症対策を十分に講じながら、体育の学習や外遊びをおこなった。	○	感染症・熱中症等対策を継続し、各校の課題に応じた体力向上を支援する	○
	イ 食育・学校給食等の充実	職員及び民間委託による自校方式の学校給食の提供を基本に、月額500円の給食費補助を行っている。また全小中学校で「弁当の日」を5日間実施した	給食調理の民間委託により、安全・安心の給食の提供がなされている。調理技術の向上もあり美味しい給食の提供ができる	◎	引き続き、すべての中で給食調理の民間委託を実施していく。	◎
④ 社会の変化に対応する教育の推進	ア キャリア教育の充実	発達段階に応じたキャリア教育、幼児から児童・児童から生徒へつなぐキャリア教育を実施した	全児童生徒へのキャリアパスポートの配布と活用を進めた。	○	引き続き、キャリアパスポートの活用やスタートカリキュラムの充実に努める。	○
	イ 読書活動の推進	各学校に学校司書を配置し、図書館運営を行う。また、各学校の朝読書の定着を図った	読書ボランティアや委員会活動を活用し、読書活動が推進された	◎	町立図書館との連携を強化し、引き続き読書活動の充実を図っていく	◎
	ウ 外国語教育の充実	町ALT（外国语指導助手）に加え、小学校英語専科の配置及び	主にプレゼンテーションやドリル学習において、	○	1人1台端末を効果的に活用した英語4技能の習得をめざす。	○

		中学校英語支援ソフトや英語サポートの活用を継続した。	1人1台端末を活用する授業が多くなされた。			
エ 国際理解、情報、環境、福祉・健康教育等の充実		1人1台端末やWi-Fi環境の整備が完了し、すべての学校での活用を始めることができた。	「大刀洗町ICT担当者会」を年2回開催し、各校の活用状況の交流をおこなった。	○	端末導入2年目に向けて、「積極的な活用」から「効果的な活用」へとシフトする。	○
		感染症対策を講じた上で、実施可能な範囲で教育活動を実施した。	地域人材をGTとして教室に招聘したり、オンラインで講話をいただいたりした。	○	感染状況次第で、対面での福祉体験等を検討する。	○

(2) 教育環境の整備

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑤ 信頼される教職員の育成	ア 教員の資質向上	町内研修会、校内研修を通じ資質向上を図るとともに、県・市・郡教育研究所講座等への参加を促進する	感染症のため研修会を中止することなく、オンライン研修等、実施方法を工夫して開催できた。	○	若年層でも理解して実践につなげやすいよう、具体的な内容を参加型で学ぶ研修会を計画する。	○
	イ 教員のメンタルヘルス対策やサポート体制の充実	教職員の健康管理の促進・メンタルヘルス対策の充実を図る	月毎の超過勤務時間を本人へ通知を行い、校長面談や健康管理医面談を行っているが、超過勤務が常態化している	△	管理職からの指導や校長面談の充実、健康管理医による相談体制の充実を図る	△
	ウ 教職員の適正配置	学校長の人事異動に関する具申を基本に、学校活性化のための適正配置に努める	一定の配置ができたが、定数が埋まらないままの学校もあった。	○	学級数に伴う定数の調整や、常勤講師の確保に努める。	◎
	エ 教職員の働き方改革の推進	長時間勤務を改善し、授業づくりに集中し、教育の質を高められる環境の構築をはかる	超過勤務時間を月あたり45時間に収めようという意識は高まった。	○	「20:00完全退校」の方針を町教委として示す。	○
⑥ 安心して学べる学校づくりの推進	ア 特別支援教育の充実と総合推進事業の推進	町特別支援教育推進協議会を設置し関係機関と連携して、効果的・総合的な支援を推進していく。	早期支援につなぐケースが増える一方、特別支援学級が増え、教室・教員不足の状況が生まれた。	○	教育支援委員会において、客観的数据を基に適切な就学先を検討する機能を強化する。	◎
	イ 様々な課題に対応できる学校の指導体制の充実	生活アンケート等により早期発見・早期対応に努める	不登校数が減少傾向となつた。また、いじめの認知件数が各学校から1~4件あがつた。	○	「大刀洗町いじめ・不登校等対策協議会」(年1回)を新設し、現状や対策等を5校で共有できるようにする。	△
	ウ 学校を支援する体制の確立	全職員への共通理解や組織的な取組、「ふくおかアクション3」の取組の実施	教育支援Co.及びSCやSSW、子ども支援ワーカー等、必要に応じて人材を学校に派遣した。	○	「子ども・家庭支援総合拠点」の設計等を進めること	○
⑦ 安全で快適な教育環境の整備・充実	ア 学校の教育施設整備の充実と安全体制の整備・充実	特別支援学級増設に伴う教室間仕切り工事や電子黒板の導入を実施した。	あらゆるニーズに応えた教育環境を整備することができた。	○	国庫補助を活用し、増築工事を行うとともに、より良い教育環境の整備に向けて、適宜修繕等を行っていく。	○
	イ 児童生徒の安全確保を図る学校安全体制の強化・充実	青パトの巡回、見守り隊による交通安全指導、通学路の安全点検の結果を基に危険箇所の改善を関係機関に依頼	コロナ禍での制限も緩和され、PTAだけでなく、地域の方の協力で充実した取組みになってきている。	◎	引き続き関係機関と連携を図りながら、安全確保に努める	◎

(3) 学校改革の推進

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑧ 特色ある学校づくり・地域とともにある学校づくりの推進	ア 特色ある学校づくりの推進	特色ある教育課程の編成を行い、組織的な学校づくりを推進する	学校教育目標や重点目標に向けて、各学校が工夫して教育活動を展開した。	○	掲げた目標が、具体的にはどのような子どもの姿を表すのか、説明したり問い合わせたりする。	○
	イ 地域とともにある学校づくりの推進	家庭や地域との連携・協働によるコミュニティ・スクールを核とした学校づくりを推進する	本町の先進的な取組について、県内に実践発表する機会を得た。	○	構成員の交代を見据えながら、地域学校協働活動を推進する。	○
⑨ 共同学校事務室の充実	ア 学校事務の共同実施の充実	積極的に学校運営に参画し、学校業務改善を推進するため、共同学校事務室の充実を図る。	事務職員の参画意識の向上や、相互支援による正確な事務処理、若年職員の育成を進めた。	○	さらに共同化を推進するために、校務支援システム等の検討を重ねる。	○

VIII 子育て支援施策の推進状況(子ども課 子育て支援係)

(1) 子育て支援体制の充実

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 子育て支援体制・組織の確立	ア 子育て支援制度の整備・充実	現行の保育サービスを整備する	子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を実施した。	○	引き続き、事業計画に沿って実施する	○
	イ 子育て支援の組織の充実	利用者に対する情報提供体制の整備や関係機関との連携を図った	ホームページや広報、LINEにて情報発信を行つた。	○	関係機関との連携を図りながら今後も利用者への周知を行う	○
	ウ 子ども・子育て会議の開催	第2期子ども・子育て支援事業計画の評価	コロナ禍により開催出来なかつた。	×	第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し	—
② 地域における子育て支援サービスの充実	ア 子育て支援センターの活用・整備	親子の交流事業や子育て講座等、親子で安心して過ごせる場所を提供了した	広場参加の人数や時間の制限を行うことで感染対策を図った。	○	感染防止対策を行いつながら可能な限り開館した	○
③ 子育て支援のネットワークづくり	ア 子育て支援サービスの効果的利用のため連携強化	保健師、教育支援コーディネーター、図書館等との連携会議を開催した	毎月の開催で、連携を図ることができた。	○	引き続き開催していく	○
④ 子ども子育てに関する情報提供・相談体制の充実	ア 子育てに関する情報提供と相談体制の充実	多様化する子育て支援に関する事業の情報を整備	子ども課窓口と子育て支援センターで、情報提供や相談事業を行つた。	○	引き続き情報提供・相談体制の充実を図る	○

(2) 仕事と子育ての両立支援

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑤ 保育サービスの充実	ア 施設型給付の整備・充実	保護者の保育料負担軽減、保育所運営費の支出を行う	基準に基づいた運営費を適切に支出した。 3歳以上児の保育料無償、 多子減免制度の実施	○	規定に基づき引き続き適正な支出を行う	○
	イ 教育・保育施設新設に向けての検討・協議	教育・保育施設の児童受入れ増を協議する	保育ニーズの高まりにより、待機児童解消しない公募により新設保育園の事業者が決定し、令和4年	○	新設保育園の公募および開園に向けての関係機関との協議や各種手続きを行う。	△

			度中に開園することで受け入れ増の目処がたった		保育士確保のため、奨学金返済支援事業を継続して行う。	
	ウ 地域子ども・子育て支援事業の実施	延長保育、一時預かり、病後児保育、子育て短期支援事業を実施する	保護者の就労形態に応じた多様な要望に対応できる事業を進めることができた	○	保育ニーズにあった事業を進める	◎
⑥ 放課後児童クラブ（学童保育所）の充実	ア 放課後児童クラブの運営の充実、支援員の質の向上	各学童保育所がより適切に運営されるよう、指導助言を行った	NPO法人としての運営実施。感染症拡大防止のため、支援員の研修は、未実施となる。	○	引き続き運営の充実を支援する。また、国の交付金を活用し支援員の待遇改善を図る	○

(3) 親子の心身健やかな成長の支援

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑦ 要保護児童対策支援	ア 要保護児童対策支援の充実	要保護児童の発生予防、早期発見、早期対応等を行った 要保護児童対策地域協議会を開催し情報の共有化を図った	子ども支援ワーカーを配置し、早期発見、早期対応ができた。個別ケース会議で情報共有し関係機関との連携を図った。	○	要保護児童だけでなく家庭への支援も含め、関係機関の更なる連携を図る。また、子ども支援ワーカーの増員により、体制強化を図った。	○
	イ 児童虐待未然防止のための取組	「子どもへの暴力防止プログラム」ワークショップを小中学校保育園等で実施する。	感染症拡大防止の対策を図りながら前年度より多く実施。新たに役場職員を対象とする。	○	継続して実施し、対象も随時広げて行う。	○
	ウ 子ども支援ワーカーの配置	1名配置体制だが、対象児童の増加のため、増員配置した。	9月から1名増員し、連携を図り、早期発見・対応、保護・支援を行った。	○	継続して2名体制で、支援が必要な児童・家庭へ対応していく。	—
	エ 子ども家庭総合支援拠点設置に向けての検討	関係課との連携および協議の中で様々な検討を行った。	令和5年度に健康管理センターを改修して、令和6年度に子ども家庭総合支援拠点設置が決定する。	△	令和4年度の設計から令和5年度の改修工事に向けて、引き続き関係課との協議・検討を行う。	—

IX 教育施策の推進状況(生涯学習課)

(1) 人権の尊重

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
① 人権・同和教育の推進と啓発活動の推進	ア 人権・同和教育の推進	各種講演会、各種研修会、企業訪問による人権・同和教育の推進	人権講演会、分館長会、職員学習会の実施 企業へはコロナ禍のため、人権・同和問題に関する資料を郵送した	○	人権・同和教育の推進につながる取組みを検討する	○
	イ 人権・同和問題に対する意識の高揚	人権朗読会、人権講演会の実施	「LGBTQ」をテーマにした五十嵐ゆり氏による人権講演会を開催 コロナ禍により人権朗読会は中止した	△	人権意識の向上に効果的な人権講演会や人権朗読会を開催する	○
	ウ 各種研修会等への積極的参加の促進	各種研修会への積極的な参加の促進	コロナ禍の影響で、県や北筑後ブロック等で開催される研修会が中止や縮小しての開催となり、他都市の事例を学習する機会が減少した	△	県や北筑後ブロック等で開催される研修会に参加し、町の事業に反映していく	—
	エ 人権・同和教育に関する資料の整備・活用	人権・同和教育に関する資料の整備・活用	町立図書館の特設コーナーに、人権・同和教育に関する資料を設置し、本を通じて啓発活動を実施	○	町立図書館の特設コーナー等を活用して、本を通じて啓発活動を実施していく	○
	オ 学校教育及び関係機関との連携	学校教育及び関係機関との連携として3部会（就学前・学校教育・社会教育）での研修開催	「LGBTQ」をテーマにした五十嵐ゆり氏による人権講演会等の研修会を実施	◎	3部会で連携しながら人権・同和問題の研修会を実施していく	◎

(2) 青少年の健全育成

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
② 青少年育成・体験活動の充実	ア 学校外活動の支援	子ども料理教室 チャレンジ教室（大刀洗・菊池）、アンビシャス広場（大堰・本郷）への支援 通学合宿(4校区)の実施	校区チャレンジ教室やアンビシャス広場等に支援を実施したが、コロナ禍の影響で、一部の活動のみ実施	△	継続して学校外活動の支援を実施していく	△
	イ 青少年育成の体制づくり	校区民会議への支援 青少年活動指導員やジュニアリーダーの育成	校区民会議に支援を実施したが、コロナ禍の影響で活動が減少	△	校区民会議等への支援継続と、活動指導員等の育成を行っていく	△
	ウ 家庭教育の支援と啓発活動	町民会議による支援 まなび講座の実施	まなび講座は、コロナ禍の影響で未開催 まなび通信を発行	△	未開催となったまなび講座に代わるものとしてまなび通信を2回発行した	△
	エ 世代間・地域間交流の促進	校区民会議への支援 育成だよりの発行 少年の主張大会の開催	コロナ禍の影響で、町民会議主催事業、校区民会議主催事業が減少 少年の主張大会も中止	△	少年の主張大会に代わるものとして作文を募集して優秀作文をドリームセンターに展示した	△

(3)生涯学習・スポーツの振興

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
③ 生涯学習推進体制の確立	ア 生涯学習活動の推進	各種学級やサークル活動の支援	コロナ禍の影響で、活動自体が減少 参加者の高齢化・固定化	△	学級やサークルと連携して、住民へのPR方法を検討する	△
	イ 社会教育機能の充実	社会教育委員、公民館運営審議会の機能充実のための研修会等への参加	コロナ禍の影響で、研修の機会が減少	△	開催される研修会等への積極的な参加を促す	—
④ 生涯学習機会の充実と情報の提供	ア 生涯学習機会の充実	各種学級講座高齢者学級、女性学級等を実施 不定期的な講座の企画・実施	コロナ禍の影響で、活動自体が減少 参加者の高齢化・固定化	△	活動内容と住民へのPR方法を検討する	△
	イ 家庭教育の支援	青少年育成町民会議による支援 まなび講座の実施	まなび講座は、コロナ禍の影響で未開催 まなび通信を発行	△	未開催となったまなび講座に代わるものとしてまなび通信を2回発行した	△
	ウ 学校教育施設等の利活用	小中学校の運動場、体育館を社会体育施設として一般開放	利用調整会議により、円滑な利用の調整を実施 利用者のマナー向上	△	利用者のマナー向上のため、啓発方法等を検討する	△
	エ 社会教育関係団体の育成と活動の充実	女性の会や文化協会等の関係団体への支援 文化事業協会の事業実施	コロナ禍の影響で、活動が減少 五庄屋太鼓保存会に補助金を交付	△	文化芸術活動への支援を継続していく	△
	オ 壮年・高齢者の社会活動への参加促進	わくわく講座の実施	コロナ禍の影響で、活動が減少	△	講座の内容の充実と、住民へのPR方法を検討する	△
	カ 地域活動の推進	女性学級等の関係団体への支援	コロナ禍の影響で、活動が減少 参加者の高齢化・固定化	○	学級との連携して、住民へのPR方法を検討する	○
⑤ 生涯学習施設の整備充実と活用	ア 中央公民館の活用・整備	個別施設計画による改修等の実施 老朽化設備等の修繕の実施	R4～R5の大規模改修に向けた実施設計を実施	○	基本計画、実施設計に基づき大規模改修工事を実施する	○
	イ ドリームセンターの活用・整備	ホール、カフェの利用受付、利用調整 個別施設計画による改修の実施 老朽化設備等の修繕の実施	コロナ禍の影響で、ホール、カフェとともに利用が減少 カフェ出店者の固定化 舞台設備等の改修を実施 今後既存照明の生産の中止が予定されている	△	カフェ出店者数の向上のため、必要なルールの見直しを検討する 照明設備の改修(LED化)を検討する	△
	ウ 町立図書館の活用・整備	図書館運営 子ども読書活動の推進 図書館行事（各種講座、各種おはなし会） 図書館システムの更新	コロナ禍の影響で、利用数が減少と、各種行事が中止	△	利用者の利便性の向上と、各種行事の充実を検討していく	△
	エ 公民館分館の整備の支援	公民館分館施設の建設、改修等に助成金を交付	6分館に助成金を交付 今後建替や大規模改修が増える見込み	○	今後建替や大規模改修が増えてくるため、ルールを見直して助成金額の増額を検討する	○

⑥ スポーツ活動の充実	ア 生涯スポーツ施設の機能充実と有効利用	個別施設設計による改修等の実施 老朽化設備等の修繕の実施 施設の利用受付、利用調整	補助等を活用し、グラウント等の改修を実施 今後既存照明の生産の中止が予定されている	○	照明設備の改修(LED化)を検討する	○
	イ 学校施設(屋内・屋外運動場)の有効利用	小中学校の体育館、運動場をスポーツ団体に開放	利用調整会議により、円滑な利用の調整を実施 利用者のマナー向上	△	利用者のマナー向上のため、啓発方法等を検討する	○
	ウ スポーツ推進委員の育成と生涯スポーツの普及・振興	スポーツ推進委員の育成 各種スポーツイベントの開催	コロナ禍の影響で、少年相撲大会、町民体育大会等が中止	△	関係者と協議して、各種スポーツ大会を開催する	△
	エ スポーツ関係団体の連携と体力づくりの推進	社会体育施設、各学校体育館学校運動場をスポーツ団体に開放	利用調整会議により、円滑な利用の調整を実施 利用者のマナー向上	△	利用者のマナー向上のため、啓発方法等を検討する	○

(4) 芸術・文化の振興と文化財の保護

区分	評価項目	主な取組	成果・課題	評価	対応	前年評価
⑦ 芸術・文化の振興と文化資源の保存・活用	ア 指導者の育成と文化団体の育成	文化サークルの活動支援 指導者の育成	コロナ禍の影響で、活動が減少 参加者の高齢化・固定化	△	文化サークルと連携して、住民へのPR方法を検討する	△
	イ 地域独自の文化活動の推進	文化協会等の支援	コロナ禍の影響で、活動が減少	△	文化協会等への支援を継続と、文化協会のPR方法を検討する	○
	ウ 伝統芸能の保存継承	お田植え踊り保存会、五庄屋太鼓保存会等の支援	五庄屋太鼓保存会に補助金を交付	○	各保存会に継続して支援を行う	○
⑧ 歴史・文化施設等の整備促進	ア 埋蔵文化財の保存・展示及び活用	町内遺跡、出土品の整理及び展示活用	新型コロナウイルス感染症の影響で、ほぼ展示ができなかった	△	ドリームセンター郷土史料室の展示替えを少しずつ行い、活用を促進する	△
	イ 下高橋官衙遺跡の整備と地域の活性化	整備完了箇所の有効利用	イベントは軒並中止となつたが、コロナ禍においても利用を制限しなかつたため、地域スポーツや校外学習等で活用された	○	引き続き地域活動やスポーツサークルの活動、校外学習等の活用促進を図る	△
⑨ 文化財の保存・活用及び啓発	ア 今村天主堂の保護	保護事業の実施	保存会及び関係機関と連携し、文化庁調査官との現地協議を実施し、次年度調査工事を行うことが決定した	○	保存会と協議を行い、実施設計書を作成し、関係機関と保存についての協議を行う	△
	イ 埋蔵文化財の発掘調査	開発等に伴う埋蔵文化財の事前審査及び保存が困難な遺跡等の発掘調査	開発に伴う事前審査を行い、保存が困難な遺跡高樋小坂鶴木栗崎遺跡第3次発掘調査を実施し、調査報告書を刊行した	○	開発に対応できるよう遺跡等分布地図の追加改訂を順次実施する	○
	ウ 文化財保護・調査	三原城跡の確認調査および保存方法の検討	令和元年度から毎年度定期的に確認調査を実施しているが、全容は不明	○	計画的に確認調査を行い、将来に向けて資料を蓄積する	○
	エ 文化財の啓発	小学6年生を対象とした「大刀洗レポート」募集 郷土史学級やビギナーズ歴史俱楽部などでの講座	「大刀洗レポート」は新型コロナ感染症の影響で中止とした。講座では、町の歴史への理解を深めることができた	△	町の歴史・文化財への理解が深まるよう、継続して実施する	△

X 教育施策に関する指標

※ 緑掛けは目標達成を表す

(子ども課関係) 指標項目		指標の概要	現 状 (当年度末)	目標値 (令和6年度)
①	委員の幅広い選任	・ 性別の幅広い選任	男性:4名 女性:1名	男性:3名以内 女性:2人以上
		・ 保護者委員	2名(40%)	30%以上
		・ 職業の幅広い選任 (旧職業)	元教員:1名、元幼稚園教諭:1名、 元公益法人理事:1名、 会社員:1名、自営業:1名	レイマンコントロールの趣旨を 生かし、職業の幅広い選任を目 指す
②	会議の傍聴者	・ 傍聴者数の増加	傍聴者 24名	傍聴者数の全国平均以上を目 指す(2年度:県等 62.7人/年、 市町村 6.3人/年)
③	教育施設整備の基本 計画	・ 整備計画の策定	財政係の「公共施設等総合管理計 画」に基づき平成30年度学校施設 長寿命化計画を策定	総合管理計画に基づき、5年ご とに見直しを行っていく
④	確かな学力の育成	・ 確かな学力「全国学力・学習状況 調査で平均正答率の全国平均以 上の教科」	「令和3年度全国学力・学習状況調 査」標準化得点の結果 ・小国 114.3 ・小算 109.7 ・中国 94.5 ・中数 93.5	全ての教科区分で全国平均 (100.0)以上
⑤	豊かな心・健やかな体 を育む教育の推進	・ 「食育推進のため、子どもが作る 弁当の日の実施」	全小・中学校:弁当の日 5回実施	弁当の日の年5回の実施
⑥	信頼される教職員の 育成	・ 教職員のメンタルヘルス 「面接指導体制の確立」	希望者の医師面接指導確立 ストレスチェックの実施	労働安全衛生法改正による医師 による定期の面接体制の確立
⑦	安心して学べる学校づ くりの推進	・ いじめ不登校の指導体制 「小中学校の不登校の出現率」	小学校 915人中 14人 =約1.5% 中学校 392人中 33人 =約8.4%	全国平均以下をめざす ※令和元年度の全国出現率 小学校:0.8% 中学校:3.9%
		・ 「養護施設・小学校・中学校の連 携」	全体連携会議を年3回実施	養護施設、小・中学校が連携し た授業参観の実施
⑧	安全で快適な教育環 境の整備・充実及び家 庭との連携	・ 学校施設の耐震化及び改修 「町立小中学校の耐震性がある 建物の割合」	耐震化率:100% (21棟/21棟)	耐震化率:100%
		・ 「計画的な改修」	改修工事は国庫補助により実施 H30学校施設長寿命化計画策定	長寿命化改修工事の年次計画 と実施
		・ 家庭・地域社会・学校の連携 「平日、家庭学習を全くしない」と 回答した児童生徒の割合 ()内は全国の回答割合	「令和3年度全国学力・学習状況調 査」質問紙調査の結果 ・小学校 4.4%(3.5%) ・中学校 4.2%(3.5%)	「全くしない」と回答する割合が 0%を目指す
		・ 「朝食を毎日食べていない」と回 答した児童生徒の割合 ()内は全国の回答割合	「令和3年度全国学力・学習状況調 査」質問紙調査の結果 ・小学校 2.2%(1.2%) ・中学校 4.2%(2.2%)	「全く食べない」と回答する割合 が0%を目指す

(生涯学習課題関係) 指標項目		指標の概要	現 状 (当年度末)	目標値 (令和6 年度)
①	生涯学習施設の整備 充実と活用	・ ドリームセンターの機能充実 「機能充実を図るための改修実施」	舞台機構の電動吊物設備を改修 整備率 100%	舞台機構改修を H27 年目標に 整備する 整備率 100%
		・ 中央公民館の機能充実 「中央公民館の耐震化」	新耐震基準に適合 耐震診断結果 (Iso=0.75 以上) 工事不要	新耐震基準での耐震工事の実施 (耐震診断結果工事不要)
		・ 町立図書館の活用 「図書貸出冊数の増加促進」	貸出冊数 65,666 冊	貸出冊数 60,000 冊
			人口 1 人当 4.15 冊	人口 1 人当 4.0 冊
②	生涯スポーツの振興	・ 「図書館面積の増加及び専用出入口の設置並びに学習スペースの確保」	図書館面積 576 m ² (H27 改修工事を実施)	図書館面積 576 m ²
		・ スポーツ活動の振興、指導者の育成	一般クラブ 13 団体	一般クラブ 20 団体
		・ 「労働者体育センター利用の体育協会所属クラブ、ジュニアスポーツクラブの団体数増加促進」	ジュニアスポーツクラブ 4 団体	ジュニアスポーツクラブ 7 団体
		・ 「ひばりロードふれあいマラソン大会参加者の増加促進」	開催中止	参加者 1,300 人
③	芸術・文化の振興と文化資源の活用	・ 社会体育施設の有効活用	一般開放日を確保した	一般開放日を確保
		・ 「運動公園の有効活用」	勤労者体育センター 使用件数 延べ 961 件	延 900 件
		・ 下高橋官衙遺跡の整備推進 「国史 98,386 m ² のうち整備可能部分(正倉院、郡庁・曹司院)の面的整備計画」 全体: 約 66,960 m ²	東半分郡庁・曹司院平面的完了、サイン等 約 66,960 m ² 100% 整備事業は一応の区切とし、活用を推進する	東半分郡庁・曹司院平面的整備、トイレ、サイン等 約 66,960 m ² 100% 地域活動やスポーツ等の活用を推進する

XI 総合評価

(1) 学識経験を有する者の評価

(評価者：福岡教育大学名誉教授 小泉令三氏)

1. 「自己点検・評価」の全般的傾向について

評価対象の全85評価項目中、「◎：十分に目標を達成している。」が14項目（16%）（前年度32%）、「○：概ね目標を達成しているが、改善の余地がある。」が46項目（54%）（前年度59%）となっており、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、事務の管理及び執行がやや停滞状態にあるのは否定できません。感染症の急激な好転を予想できない現状においては、基本的な感染防止対策を徹底・継続しつつ、教育委員会の事務および教育施策の推進がウィズ・コロナ体制になることを期待します（例：下高橋官衙遺跡は、利用制限をしなかったために活用が維持されました）。

2. 「X 教育施策に関する指標」について

こうした指標の設定は目標達成の状況確認に非常に有効です。令和5年度時点での24の目標値が設定され、現状で14（58%）の目標値が達成済みです。続けての目標値達成を期待します。

3. 「VII 教育施策の推進状況（子ども課 学校教育係）」～「IX 教育施策の推進状況（生涯学習課）」と「X 教育施策に関する指標」との関連づけについて

「VI 教育委員会の主要施策」で、カッコ書きで「①イ」のように参照されているのは大変わかりやすいです。同様に、VII～IXでも関連する項目で、「X 教育施策に関する指標」の中に指標がある場合にはそれらを参考されると、その項目の評価の根拠がより明確になると考えます（H30、R1、R2 年度意見の再掲）。

4. 児童生徒の育ちに関する取組について

町内の学校における教育活動の成果として、学力および生徒指導上の諸課題は重要ですが、今回も特に不登校に関して重要な結果が示されていると考えます（「X 教育施策に関する指標」⑦）。今後の具体的な取組を期待します（R1、R2 年度意見の再掲）。